

地すべり防止対策事業

地すべり災害を防止し、国土の保全と県民の安全な生活環境を実現します。

近年、異常気象の増加に伴い、土砂災害発生の危険性が高まっています。

本事業では、地すべり防止区域において、パトロールなどの点検調査や傾斜計による地盤の動態観測、水位計による地下水の変動観測を行い、地すべりの兆候が確認された箇所については地すべり防止工事を実施します。

また、本事業で整備された地すべり防止施設の日常管理や長寿命化対策を行うことで機能の維持・回復を図り、災害のない安全な生活環境を守ります。



地すべり対策：集水井工、水抜きボーリング工（大津市）



長寿命化対策：モルタル注入工法による石積擁壁の補修

事例紹介 雄琴・上仰木Ⅵ期地区（大津市）

雄琴・上仰木Ⅵ期地区の対象である地すべり防止区域は、JR湖西線や湖西バイパス道路（国道161号）があり、また近年は、宅地造成が進み、地すべり防止の重要度が非常に高まっています。

本地区では、地すべりの要因となる地下水、地表水などを排除する抑制工（水抜きボーリング、集水井、排水路等）と、地すべり滑動の抑止を目的とする抑止工（擁壁、杭等）を組み合わせながら、地すべりを未然に防止する対策工事を行い、国土と県民の安全な生活環境を守ります。



地すべり防止対策
（集水井内での水抜きボーリング工）

事業名／県営地すべり防止対策事業
（地すべり防止対策事業）
実施年度／令和5年度～令和14年度
総事業費／587,370千円
受益面積／400ha
事業内容／地すべり防止対策 1式
実施主体／大津・南部農業農村振興事務所